

第2節 東北経済産業局	534
1. 主な動き（総論）	534
1. 1. 管内の経済状況	534
1. 2. 主な取組	534
1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応	534
2. 総務企画部	534
2. 1. 一般管理・企画調整	534
2. 2. 統計調査	535
3. 地域経済部	535
3. 1. 地域経済活性化	535
3. 2. 産業人材	536
3. 3. 研究開発・技術振興	536
3. 4. 新規事業育成	539
3. 5. 情報化	539
4. 産業部	540
4. 1. 産業振興	540
4. 2. 通商・国際化	540
4. 3. 中小企業	541
4. 4. 流通・商業	544
4. 5. 消費者保護	544
4. 6. アルコール	545
5. 資源エネルギー環境部	545
5. 1. 電気・ガス	545
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	546
5. 3. 資源・燃料	548
5. 4. 環境・リサイクル	548

第2節 東北経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2013年度は、東日本大震災からの復興需要が続く中、円安により輸出環境が改善されたことや自動車関連の業種が堅調に推移したことなどから、生産は持ち直しの動きがみられた。さらに、後半は輸出関連産業の回復に加え、輸送機械や食料品等を中心とした消費税引上げに伴う駆け込み需要も要因となり、生産は増加傾向となった。

東北経済全体としては、復興需要による下支えのもとで、生産活動に持ち直しの動きがみられるなど、東日本大震災からの回復傾向が続いた。

1. 2. 主な取組

(ア) 主要施策の策定

2013年に改訂した中期政策（2013年度～2015年度）の初年度に当たり、中期政策としてまとめた課題に対し、当局が取り組むべき施策を実施した。

(イ) 組織体制

2013年4月1日より地域経済部に自動車産業室を設置し、資源エネルギー環境部循環型産業振興課を環境・リサイクル課に、同部エネルギー課をエネルギー対策課に名称変更した。また、同年10月2日より地域経済部地域経済課及び産業部中小企業課に消費税転嫁対策室を設置した。

(ウ) 東北地方産業競争力協議会

2013年11月19日に東北7県（新潟県を含む）の知事、企業経営者、有識者等からなる東北地方産業競争力協議会が設置された。東北経済産業局は、東北経済連合会、秋田県とともに事務局の一員として参加し、東北地域の成長戦略のとりまとめに当たった。

1. 3. 東日本大震災に係る当局の対応

(ア) 組織体制

地域経済部地域経済課東日本大震災復興推進室（2013年7月1日設置）を中心として、東北経済産業局内関係課室が横断的に取り組んだ。

また、福島原子力災害対策センター（福島オフサイトセンター）、関係各機関（復興庁、環境省、原子力被災・津波被災自治体、原子力損害賠償支援機構、株式会社東日本

大震災事業者再生支援機構）に対し職員を派遣するとともに、各経済産業局から職員の応援派遣を受け、復興関連業務の執行に当たった。

(イ) 復興支援施策等のPR及び執行

政府の主な復興対策支援（当初予算）として、東日本大震災復興特別貸付、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）、二重ローン対策、風評被害対策をはじめとする「被災中小企業等への支援」の予算措置に加え、補正予算においても「東日本大震災復興対策の充実」、「被災地の生活支援の強化、産業・雇用の立て直し」といった追加予算措置が講じられた。

これを受け東北経済産業局としては、特別相談窓口（2011年3月13日設置から継続）の対応及び施策説明会開催による施策PRや個別相談対応を図ったほか、県や市町村との強固な連携を組み、各種支援制度のきめ細かな執行に対応した。

特に、福島県の原子力発電所立地周辺地域に対しては、ふくしま産業復興企業立地補助金、原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金、風評被害対策の一環としての放射線量測定指導・助言事業、グループ補助金などに重点をおいた施策を実施した。

(A) グループ補助金の執行状況

地域経済の核となる中小企業等グループが復興事業計画に基づいて、施設等の復旧・整備を行う必要な経費の一部を補助した。2013年度末までの交付決定件数は、501グループ（2012年度末：447グループ）

(B) 仮設施設整備事業の整備状況

地域の雇用・経済を支える中小企業の早期復興を図るため、工場や店舗の事業基盤の再整備を図るまでの支援として、独立行政法人中小企業基盤整備機構が主体となり自治体の要望を受けて仮設店舗、仮設工場等の整備を行った。2013年度末までの整備件数は、559件（竣工箇所数）（2013年度末：520件）。

その他、各個別復興施策の取組状況については、以降、項目別に記載。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 施策に係る企画調整

(A) 東北地域経済産業施策セミナー

地域経済再生には更なる地域資源活用が重要となる。地域の自治体（市町村）等が独自の戦略により、これらに係る地域振興策に着手していくことを支援するため、自治体職員等を対象に、「地域資源を活用して地域の活性化につなげるための勘所」と題して2013年1月9日、10日に仙台市においてセミナーを開催した。

(B) 地域サポーター制度

地域との密接な連携を強化するために当局全職員が担当地域の総合窓口として、各県チームに地域（県、市町村）との意見交換や企業訪問、施策説明会の実施などを行い、地域との連携を深め、プロジェクトの発掘及び支援を行った。また、地域サポーターの活動支援のため、各種勉強会、チーム長会議を行った。

(イ) 情報システムの整備及び管理

(A) 東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの開発、更新、運用等、業務環境の整備を行った。

(ウ) 広報・情報公開

(A) 広報

局の施策等の情報発信のため、ホームページやメールマガジンによる発信、東北経済産業局パンフレットの作成、局長プレス懇談会（毎月）の開催等を行った。

(B) 情報公開

2013年度は情報公開法に基づく23件の情報開示請求を受理した。

2. 2. 統計調査

(ア) 基幹統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査のうち次の統計調査事務を実施した。

- ・経済産業省生産動態統計調査
- ・経済産業省特定業種石油等消費統計調査

また、2013年10月～12月の3か月間に調査票提出促進運動を実施し、調査票提出率の向上を図った。

(イ) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・鉱工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・大型小売店販売額動向（毎月）
- ・コンビニエンス・ストア販売額動向（毎月）

- ・管内経済動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年4回）
- ・東北地域の工業について（毎年）
- ・東北経済のポイント（毎年）

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 商工業の振興に関する業務

(A) 「商工会議所法」の施行

(B) 商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。具体的には、2013年度は定款変更認可を1件行ったほか、管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等各種事業への出席を行った。

(C) 「不公正な取引方法に係る協カスキーム」の構築

2008年3月25日以来、経済産業省と公正取引委員会は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反秘疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協カスキーム」を構築している。事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときには、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が、事務処理マニュアルに基づき対応している。

(イ) 生産性向上設備投資促進税制に関する業務

産業競争力強化法（2013年1月20日施行）に基づき、生産性の向上につながる設備投資の促進を目的に設けられた本税制措置の周知活動並びに投資計画の確認を行った。

(ウ) ものづくり日本大賞に関する業務

「第5回ものづくり大賞」に東北管内から応募のあった29件について、東北地域選考分会において審査を行い、候補者6件（経済産業大臣2件、特別賞1件、優秀賞3件）及び東北経済産業局長賞12件を決定した。また、被表彰者に対し表彰式を実施するとともに、受賞企業等を紹介する冊子を作成・配布した。

(エ) 「元気なものづくり中小企業300社」に関する業務

これまで「元気なものづくり中小企業300社」に選定された企業に対し、フォローアップを行うため、ヒアリングを実施するとともに、メール等による各種施策情報の提供を行った。

(オ) 「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する

法律」の施行

中小企業から認定申請のあった特定研究開発等計画の認定（51件（2013年度新規））を行った。

(カ)業種別施策の推進

(A) 機械工業

東北地域における機械工業の振興について関連する業界等の状況を把握するとともに、技術動向の情報提供や技術開発施策のPR等を通じた支援を行った。

(B) 航空機並びに武器等製造業

(a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明（4件）、航空機修理確認（13件）等に係る届出の受理を行った。

(b) 「武器等製造法」の施行

軽微な製造の許可（20件）等を行った。

(C) 鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー2社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

(D) 化学工業

化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察の受入れに対応すべく当該査察に伴う事前指導を行った。

(E) 窯業関係

業界の振興を図るため、経営者の意識啓発を目的としたセミナーを各業界団体との共催により開催した。

(F) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の施行

象牙製品小売事業者の事業届出受理等を行った。

(G) 風評被害対策の一環としての放射線量検査支援

輸出品等に係る「放射能非汚染証明」を求められる状況に鑑み、風評被害対策の一環としての放射線量検査補助や公的放射線量検査施設設置等を実施した。

3. 2. 産業人材

(ア) 成長産業・企業立地促進等事業費補助金（成長産業人材養成等支援事業）

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）に基づき、地域が主体的に行う新増設につながる企業立地の促進や新たな雇用創出等が期待される地域産業集積の形成及び活

性化のための取組を支援した。2013年度は12事業者に対し54,299千円交付。

(イ) 新卒者就職応援プロジェクト

就職の決まっていない新卒者を対象に、中小企業の生産現場等に触れる機会を提供するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得させるための職場実習（インターンシップ）等を実施した。東北地域のコーディネート機関として4社。

(ウ) 新戦力発掘プロジェクト

育児等で一度退職し、再就職を希望する者や大学院修了後就職していない者（新戦力）を対象に、中小企業の生産現場等に触れる機会を提供するとともに、職場実習（インターンシップ）を実施する事業を実施した。東北地域のコーディネート機関として2社。

(エ) 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

中小企業への若手人材の確保及び定着を促進するために、中小企業団体を核に地域中小企業が「塊」となって、大学等との関係作りからマッチング、定着支援を一気通貫で行う補助事業を実施した。採択は岩手県、宮城県、福島県の3事業者。

(オ) 社会人基礎力の育成

「産業会ニーズに対応した人材育成に関する研修会 in 仙台」を開催した。また、「社会人基礎力育成グランプリ2014北海道・東北地区大会」において東北地域各大学への広報（参加校：4大学5チーム）を行った。

(カ) キャリア教育表彰事業

「キャリア教育アワード」及び「キャリア教育連携推進表彰」事業において、関係機関への周知、案件発掘を行った。「キャリア教育連携推進表彰」については、東北地域から2団体が受賞した。

(キ) ダイバーシティ経営推進事業

「ダイバーシティ経営企業100選事業」において、周知、取組企業の発掘を行った。累積で100社を表彰予定であり、2013年度は全国から46事業者、東北地域から1事業者が受賞した。

3. 3. 研究開発・技術振興

(ア) 産学官の連携推進に関する業務

(A) 研究開発拠点の整備等

東北地域における産学官連携を推進し、次世代産業を育

成するため、産学連携イノベーション促進事業や産学連携評価モデル・拠点モデル実証事業等を活用し、大学を中心とする研究拠点の整備等を支援した。

(B) 東北地域リエゾン・ネットワーク会議の開催等東北地域の産学官連携の実質かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北地域リエゾン・ネットワーク会議を開催した。

また、各大学等における研究企画会議等に参加し、大学等との産学官連携の深化に努めた。

(イ) 産業立地に関する業務

(A) 革新的低炭素技術集約産業国内立地推進事業費補助金

革新的な技術を活用することにより大きなCO₂削減効果が期待できる世界最先端レベルの低炭素製品に関する生産技術を確立するために必要な国内での設備投資に対して支援した（1件）。

(B) 国内立地推進事業費補助金

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、供給網（サプライチェーン）の中核分野となる代替が効かない部品・素材分野と我が国の雇用を支える高付加価値の成長分野における生産設備の新設・増設に対する補助金制度の普及のための公募説明会を開催し、申請に係る事前相談、指導を行った（継続）。

(C) 円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業費補助金

円高・エネルギー制約の高まりの中で、産業競争力強化・空洞化防止に資する最新設備・生産技術等の先端生産設備等の導入に対する補助制度の普及のための公募説明会開催、申請に係る事前相談・指導を行った。

(D) ふくしま産業復興企業立地補助金

東日本大震災及び原子力発電所事故からの福島県産業の復興再生を進めるため設けられた「ふくしま産業復興企業立地補助金」の活用を促すための広報活動等を行った。

(E) 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助事業

原子力災害で著しく企業立地の魅力を減じた地域（茨城県・栃木県・宮城県）に用地を取得し、工場等の新增設に対する企業立地補助制度の活用を促すための広報活動等を行った。

(F) 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域

（青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県）及び原子力災害により甚大な被害を受けた警戒区域等であって避難指定が解除された地域をはじめとする福島県の産業復興を加速させるための企業立地補助制度の活用を促すため広報活動、公募説明会、申請に係る事前相談等を行った。

(ウ) 産業クラスター計画の推進に関する業務

(A) 計画概要

東北地域におけるクラスターの早期形成を目指す産業クラスター計画のプロジェクトとして「東北地域クラスター形成戦略『TOHOKU ものづくりコリドー』」に基づく事業を実施した。「TOHOKU ものづくりコリドー」は、東北地域においてクラスターが形成される可能性のある産業集積地域におけるイノベーション創出能力の高い3つの出口産業分野（自動車関連産業、半導体等関連産業、医療・福祉機器関連産業）を核にクラスター形成活動を行い、地域同士がコリドー（回廊）を通じて緊密な連携を行うことによって東北全体をものづくり分野で新事業・新製品を次々と生み出すイノベーティブな地域となることを目指している。

(B) 実施した取組等

各産業分野において、地方自治体等との連携・役割分担をも図りつつ、各事業を実施した。研究会活動等による産学官連携促進や展示会への共同出展、支援ボード運営、マッチングイベントの開催等を通し、各種施策を総動員して地域イノベーションを促進し、地域経済の自立的発展の基盤強化に資することを目的として取り組んだ。

また、次世代自動車製品、先進医療機器等、国際競争力を確保する新たな成長産業についても、東北発の新技术・新製品を創出し、先導的クラスターを形成する取組を支援した。

(a) 技術革新や事業化に関する研究会活動

東北自動車イノベーション創出会議（自動車関連産業分野）及び各種自動車メーカー等との先行開発プロジェクト、東北地域医療機器産業支援ボード（医療・福祉機器関連産業分野）、ほか

(b) セミナー、マッチング会の開催や展示商談会への出展

自動車分野では、ものづくりトップマネジメントセミナーinひろさき（2013年12月）、東北・自動車・ものづくりセミナー（2013年12月）、自動車産業トップマネジメ

ントセミナー in 秋田 (2014年1月)、Clayteamセミナー
東北における自動車用材料開発の今 (2014年2月)、医療
機器分野では、メディカルショージャパン&ビジネスエキ
スポ 2013「医療用機能・要素部品パビリオン」(2013年6
月)、メディカルクリエーションふくしま 2013 (2013年
10月)、東北地域医療機器関連産業支援フォーラム in あ
おもり (2013年11月)、医療機器内部構造習得セミナー
(2013年11月)、台湾医療機器市場への進出を考えるミ
ッション団の派遣 (2014年2月)、半導体関連産業分野で
は、セミコン・ジャパン 2013 (2013年12月)、半導体関
連産業ものづくり基盤集積セミナー (2014年3月)、ほか

(エ) 技術振興に関する業務

(A) 地域技術の振興

(a) 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産学官連携を通じた地域のイノベーション創出による
地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発事
業の公募・採択を図った。また、これら研究開発制度の周
知と地域全体の提案力の向上を目的として、公募前に東北
地域内1か所において、他機関と連携し研究開発関連事業
等公募説明会を開催した。さらに、2013年度補正予算事
業及び2014年度当初予算事業に関し6か所においてこち
らも同様に他機関と連携し説明会を開催した。

(b) 地域中小企業イノベーション創出補助事業 (補助
事業)

地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による
地域経済の活性化を図るため、中小企業をはじめとする産
学のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実
証研究に対して補助した。

2013年度交付決定件数は1件。

(c) グローバル技術連携支援事業 (補助事業)

厳しいグローバル競争に打ち勝つため、複数の中小企業
者が連携し技術流出防止等を図りながら海外展開を目指
して取り組む試作開発と、その成果に係る販路開拓を行う
事業に対して補助した。

2013年度の交付決定件数は0件。継続件数は2件。

(d) 戦略的基盤技術高度化支援事業 (委託事業)

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出
を目指し、中小企業のものづくり基盤技術 (鋳造、鍛造、
切削、めっき等) に資する革新的かつハイリスクな研究開
発等を行う提案に対し委託契約を締結した。

2013年度の契約件数は40件(うち2013年度継続分32
件、新規採択8件)

(e) ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支
援補助金

ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援
し我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを
図るために措置された補助事業の活用を促すため、地域事
務局と連携して施策説明会等を行った。

(f) 地域新産業創出基盤強化事業 (委託事業)

東北地域における新産業の創出に向けて、地域の中核的
な試験研究機関の基盤強化を図る事業の委託契約を締結
した。

(g) 地域オープンイノベーション促進事業

地方産業競争力協議会で特定する戦略分野に沿う、地域
企業の研究開発を支援し、地域のイノベーションを促進す
るため、公設試及び大学等に対するオープンプラットフォーム
の構築支援を行う運営協議会の設置・運営に関する委
託契約をした。

(h) 福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた機
器・装置に係る研究開発支援

東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議が進
める福島第一原子力発電所の廃止措置等に係る遠隔制御
機器・装置開発に福島県内企業が参画するための技術提案
を促すための取組を実施した。

(i) 工業標準化関係

管内のJISマーク表示認証取得事業者に対して立入検
査を実施した。

JISマーク表示制度の円滑な運営と認証取得事業者に
おける品質管理責任者の資質向上のため、「平成25年度
JISマーク表示制度に関する東北ブロックセミナー」を開
催した(2014年2月)。

工業標準化事業の普及促進等に多年にわたり寄与し功
績が顕著であると認められる者に対して、工業標準化事業
功労者表彰を行った。

2013年度表彰者 1名

(オ) 知的財産権制度に関する業務

(A) 知的財産権制度に関する相談対応、交付事務、情報
提供

東北地域における知的財産権制度 (特に、特許権、実用
新案権、意匠権及び商標権からなる産業財産権制度) の普

及び特許情報等の活用の促進を図るため、個別相談対応、登録原簿の認証謄本の交付、特許料等の軽減申請に係る確認書の交付などを実施した。

また、東北地域の中小企業等の知的財産活動を促進するため、「東北地域の皆様の知財活動応援サイト『とうほく知的財産いいねっと』」として、東北地域知財戦略本部ホームページのリニューアルを実施した。

(B) TOHOKU 地域ブランド創成支援事業

域内での地域団体商標等の一般への制度普及、理解の向上を図るとともに、地域団体商標等を活用した新たな地域ブランドの創成、ブランド化の促進を図ることを目的に、ビジネスマッチ東北 2013 に「TOHOKU 地域ブランド創成」ブースを出展、域内の 4 つの個別地域・団体に対して、支援人材派遣による集中支援を実施した。

(C) 東北地域知財経営普及定着・人材育成事業

域内での知財意識を再喚起し、中小企業及び各種機関関係者に対する知財経営に関する意識啓発、企業における知財人材の育成を図るとともに、知財経営支援ネットワークの構築を図ることを目的に、「ものづくり経営革新と知財活動シンポジウム・交流会」及び「知財経営ワークショップ」を仙台市において開催した。

(D) 海外展開支援事業

中小企業等の海外進出時における知的財産リスクを低減し、知的財産を活用した戦略的な海外展開と、関連する国際出願制度の普及を図ることを目的に、「海外展開支援セミナー」を青森市と仙台市において開催した。

(E) 地域中小企業知的財産戦略支援事業（補助事業）

域内の中小企業支援センターが中小企業者の戦略的な外国への特許出願等の促進を支援する事業に係る費用に対して補助した。

2013 年度の交付決定件数は 4 件。

(F) 特許等取得活用支援事業

地域の中小企業等の知的財産に関する課題を一元的に受け付け、その場で解決を図るワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を開設した。2013 年度の契約件数は 6 件。

3. 4. 新規事業育成

(ア) 産業活性化のための支援に関する業務

(A) 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

(a) 販路開拓支援事業の実施

東北地域の中小・ベンチャー企業の販路開拓を促進するため、首都圏における企業 OB 人材等のノウハウを活かし、企業の販路開拓活動を支援する販路開拓支援調査事業を実施した（参加企業：24 社）。

(b) 「東北 IM 連携協議会」ワークショップの開催

2008 年 2 月に設立した同協議会の自立的活動の基盤強化を図るとともに、東北地域のインキュベーション・マネージャー等が支援ノウハウを共有し、ネットワークを広げ、連携することでより効果的な新事業創出支援活動を行うことを目的とするワークショップを会津若松市、横手市で開催した。

(c) ソーシャルビジネス／コミュニティビジネス支援

「東日本大震災復興ソーシャルビジネス創出促進事業費補助金」として、被災地における様々な社会課題をビジネスとして解決するソーシャルビジネス／コミュニティビジネスを振興し、新たな雇用と所得の創出、地域活性化を実現するため、「企業連携支援機能強化事業」及び「ノウハウ移転・支援事業」を実施。2013 年度は 3 事業者 2 事業に対し、23,185 千円交付。

(d) 被災地域の風評被害対策支援

東日本大震災での被災地域の風評被害を払拭し、新たな販路開拓を推進する「工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発等支援事業」を実施。2013 年度は東北地域で 14 事業者に対し、155,473 千円交付。

3. 5. 情報化

(ア) 情報産業及び製造業の振興に関する業務

(A) 情報化支援のための普及・啓発等

(a) 国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局と合同により「第 17 回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2014 年度経済産業省情報政策の予算案等について説明した。

(b) 情報サービス産業の育成

東北地域情報サービス産業懇談会等と連携をとり、セミナー等各種事業を実施、支援した。

また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

(ア) 「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」(企業立地促進法)の施行等

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした企業立地促進法の趣旨に基づき、地域が策定する「企業立地マニフェスト」として「基本計画」が策定されている。

東北地域においては25地域で策定した計画について国が同意している。

2013年度は、6地域が前計画終了に伴う更新同意、1地域が変更同意されるとともに、2014年4月同意に係る5地域の協議を行った。

「企業立地促進法」に基づく同意地域一覧

県名	同意地域名
青森県	津軽地域、県南・下北地域
岩手県	県北地域、盛岡広域地域、北上川流域地域、宮古・下閉伊地域、釜石・大槌地域、気仙地域
宮城県	県北(ものづくり)、県南(ものづくり)、県北(食品製造・木材)、県南(食品製造・木材)
秋田県	県北地域(資源リサイクル・医療)、県北地域(木材)、中央・南部地域、県北(食品)、県南(食品)
山形県	内陸地域、庄内地域
福島県	県北地域、県中地域、県南地域、相双地域、いわき地域、会津地域

※2013年度末現在

(イ) 工業の適正立地の推進

(A) 原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助することにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、むつ小川原工業団地に立地する企業の用地取得費用に対し補助金を交付。2013年度は1件、6,887千円を交付した。

(B) 産業再配置補助金に係る財産処分等

2005年度まで交付していた当該補助金に係る財産処分、

基金処分関係の事務を行った。

(C) 工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握し、適地調査簿への記載手続を行った(2013年12月時点203か所)。また、工場立地動向調査を上期、下期の2回実施した。2013年における東北地域の立地件数は67件(前年比39.2%増)であった。

(D) 工場緑化の推進(緑化優良工場等表彰)

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。〈2013年度表彰企業〉

・経済産業大臣表彰

該当無し

・日本緑化センター会長賞

株式会社東北三之橋丸森工場(宮城県)

トヨタ自動車東日本株式会社本社・宮城大衡工場(宮城県)

日本工営株式会社電力事業本部福島事業所(福島県)

・日本緑化センター会長奨励賞

該当無し

(ウ) 産業施設の整備

(A) 工業用水道事業費補助金

産業活動の基盤となる工業用水を豊富低廉に供給するため、地方公共団体等が行う工業用水道の整備費(建設、改築等の費用)の一部を補助。2012年度に交付決定し、2013年度に全額繰り越した8件(改築事業2件、緊急更新・耐震化事業(補正予算)6件)のうち7件に対し、79,797千円の補助金を交付し、1件は2014年度へ繰越した。

(B) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道(29施設、総給水能力2,291(千 m^3 /日))及び自家用工業用水道(39事業所、総給水能力約5,958(千 m^3 /日))について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

(エ) 「自転車競技法」の施行

管内で競輪事業を実施する青森市及びいわき市の施行者等に対し各種許認可、施設調査等を実施し、適正な競輪運営を指導した。

4. 2. 通商・国際化

(ア) 国際経済交流の促進

(A) 経済投資セミナーの開催

2013年10月に、日仏間の経済投資交流の促進を目的とした「フランス・東北経済投資セミナー」を在日フランス商工会議所、独立行政法人日本貿易振興機構と共に開催。東北の企業とフランス企業の連携の可能性、対日投資、対仏投資の可能性を見出すための講演を行い131名が聴講した。

(B) 被災地の産業復興に関する情報発信

一般財団法人貿易研修センターとの連携により、2013年4月に、各国のオピニオンリーダー等を東北地方に招聘し、産業復興の現状についての理解を国際的に広めることを目的として、「リーダーシッププログラム」を実施した。

また、同センターとの連携により、2013年11月に福島県において「日本酒の海外展開に向けた専門家招聘事業」を実施した。本事業では、海外に発信力のある日本酒専門家を招聘し、酒蔵訪問等を通じて日本酒の文化的背景や製造技術の理解促進・情報発信を図るとともに、「海外における日本酒市場」をテーマに海外専門家によるセミナーを開催し、日本酒の海外展開促進の一助とした。

(イ) 対日投資の促進

(A) 「外国企業誘致地域支援事業」への支援

2003年度から「対日直接投資総合窓口」を設置しており、対日投資の促進について支援・相談業務を行った。

(ウ) 貿易管理

(A) 貿易管理事務の実施

「外国為替及び外国貿易法」、「関税暫定措置法」等貿易関係法令に基づき許可・承認等を行った。処理件数は、輸出許可26件、包括輸出許可2件、役務取引許可6件、包括役務取引許可3件、輸出承認4件、輸出承認証の内容変更承認2件、輸入承認46件、輸入承認証の有効期限の延長承認18件、輸入事前確認1件、関税割当証明書の発給25件であった。

(B) 貿易管理体制の構築支援

「安全保障貿易管理説明会」、「バーゼル法等説明会」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。

(エ) 地域中小企業等の海外展開支援

(A) 東北地域貿易促進協議会事業の推進

東北6県及び仙台市の貿易担当部局並びに独立行政法人日本貿易振興機構の各県貿易情報センターをメンバーとして、地域企業の海外展開支援について意見・情報交換

をしている「東北地域貿易促進協議会」は、2013年3月に会合を開催。東北運輸局、仙台国税局を新規会員として拡充し体制を強化した。

(B) JAPAN ブランド育成支援事業(中小企業海外展開総合支援事業費補助金)

地域の事業者等が一丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力を更に高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。

2013年度は4事業者に対し、17,560千円を交付した。

(C) 被災水産加工業の海外展開支援体制の整備

東日本大震災により、甚大な被害を受けた東北地域の水産加工業等の復興を推進するため、2013年3月に「水産加工業等海外展開支援プロジェクトチーム」を設置。独立行政法人日本貿易振興機構東北地域統括センター、中小企業基盤整備機構東北本部、東北経済連合会、被災4県等と連携し、水産加工品の海外販路開拓等を集中的に支援する体制を備した。

4. 3. 中小企業

(ア) 中小企業金融

東日本大震災の影響を受けた企業には、東日本大震災復興特別貸付や東日本大震災復興緊急保証を、その他の経済環境の変化に対してはセーフティネット保証制度等の資金繰り支援制度の普及を行った。

また、管内中小企業の金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等との情報交換会及び「経営者保証に関するガイドライン」の説明会を各県において開催した。

さらに、東北各県の信用保証協会に対しては、資金供給円滑化信用保証協会等基金補助金の交付を行った。

(イ) 中小企業の組織化

生産性や価値実現力の向上、対外交渉力の強化等中小企業の直面する課題の解決を図るため、協同組合、商工組合等各種組合制度の活用を推進している。東北経済産業局所管の組合数(2013年度末現在)は、事業協同組合(連合会含む)が69組合、商工組合18組合となっている。

また、東日本大震災の被災地における中小企業組合が行う共同施設の災害復旧事業に対し、岩手県が補助を行う場合における当該補助金に要する経費の一部を補助するこ

とにより、被災組合の復旧促進を行った。

(ウ) 中小企業・小規模事業者ビジネス創出等支援事業

中小企業・小規模事業者が気軽に経営に関する意見交換や相談等のできる IT システムを構築するとともに、各地域での膝詰め相談等を実現する支援ネットワーク「地域プラットフォーム」の構築を促進した。2013 年末までに 9 つの地域プラットフォームを組成し、中小企業・小規模事業者に対し、高度な専門家派遣を実施した。

(エ) 下請企業対策

親事業者の不正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を 87 事業所に対して実施し、立入検査を実施した親事業者に対し、事務処理要領に基づいた行政指導を 80 事業者に対して行った。さらに、下請取引の適正化を一層推進するため、3 か所で下請適正化推進講習会を開催した。

また、親事業者の生産拠点が閉鎖・縮小された、又は予定されている影響により売り上げが減少する下請小規模事業者 2 件に対して、新分野の需要を開拓するための取り組みに必要な経費の一部を補助した。

さらに、下請中小企業の振興と経営の安定に寄与することを目的に、2 者以上の特定下請事業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新たな事業活動に取り組む 6 グループに対して、必要な経費の一部を補助した。

(オ) 官公需確保対策

2013 年 6 月 25 日に決定された「平成 25 年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各県で官公需確保対策地方推進会議を開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について継続証明を 44 件、新規の証明を 3 件実施するとともに、市町村向けに当該制度の周知文書を通知した（2013 年度末現在の官公需適格組合数 96 組合）。

(カ) 中小企業相談官制度による指導

中小企業者の抱える各種の問題解決に資するため、相談等業務の窓口を開設し、167 件の相談等に対応した。内容別では、取引に関する相談（契約上のトラブル、リース・レンタルの解約等）が 80 件と一番多かった。

また、東日本大震災に関する中小企業者の相談について

は、特別相談窓口を設置し、2013 年度末までに 1,278 件の相談等に対応した（2012 年度末：1,259 件）。

(キ) 中小企業再生支援事業

地域の関係機関の協力を得て中小企業の再生の取組を支援するため、東北各県の認定支援機関に委託し中小企業再生支援協議会事業を実施した。2013 年度の東北 6 県における一次対応件数は 4,394 件（2012 年度：251 件）、二次対応件数は 250 件（2012 年度：117 件）となり、金融円滑化法の期限到来に当たって講じた総合的な対策等により昨年度に引き続き大幅な伸びとなった。

(ク) 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産地の振興に資するため、6 産地組合が行う後継者育成事業、需要開拓事業等振興事業に対して、また、被災地域の伝統的工芸品産業の復興に資するため、18 の産地組合等に対して生産設備整備、原材料確保、需要開拓、後継者育成等の事業に対する補助金の交付を行った。また、伝統的工芸品産業従事者等の意識の高揚を図るため、2013 年 12 月 10 日に伝統的工芸品産業功労者表彰を実施した。

さらに、被災地域の復興支援の一環として「東北・新潟の伝統逸品展」、「とうほく伝統的工芸品フェア 2014」等産地組合や伝統工芸士会による需要開拓事業等を支援し、伝統的工芸品の普及・啓発及び被災産地の支援を行った。

(ケ) 中小企業事業承継支援事業

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、中小企業経営承継円滑化法に基づき、相続税の納税猶予適用の前提となる認定 2 件、贈与税の納税猶予適用の前提となる認定 6 件、計画的な承継の取組に係る確認 2 件を行った。また、相続税の納税猶予制度の適用の前提となる認定に係る事業継続報告を 25 件、贈与税の納税猶予制度の適用の前提となる認定に係る事業継続報告を 5 件確認した。

(コ) 二重債務対策

被災事業者の二重債務対策として産業復興相談センター及び産業復興機構を設立し、東北管内被災 4 県の認定支援機関に委託し中小企業再生支援協議会事業（産業復興相談センター業務）を実施した。2013 年度の東北管内被災 4 県における相談受付案件数は 712 件、債権買取件数は 130 件となった。

(サ) 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律

等の一部を改正する法律（中小企業経営力強化支援法）」の施行

中小企業支援の担い手の多様化・活性化を図るため、中小企業経営力強化支援法(2012年8月30日施行)により、既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う機関(経営革新等支援機関)を認定する制度が創設された。本制度に基づき、経営革新等支援機関として2013年度末までに828機関を認定した。

(シ)消費税転嫁対策

2014年4月1日の消費税率引き上げに際し、2013年10月に消費税転嫁対策室を設置し転嫁対策調査専門職員(転嫁対策Gメン)25名を配置、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法に基づく立入検査を34件実施した。

また、無作為に抽出した管内の事業者に対して、電話ヒアリングを1,557件、仙台市内の事業者を中心に30件の訪問ヒアリングを行い、取引先から買ったたき等の転嫁拒否行為を受けていないか、情報を収集するとともに、下請適正化推進講習会を始めとする各種説明会等12会場において、法及び国の転嫁対策について普及啓蒙活動を行った。その他、管内主要都市のスーパー等を訪問し、消費税の適正な転嫁要請や価格表示を確認するGメンパトロールを135件、電話及びEメールによる消費税転嫁に関する相談対応を141件行った。

(ス)新事業活動促進支援事業

(A)新連携支援事業

(a)異分野連携新事業分野開拓計画の認定

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(中小企業新事業活動促進法)に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2013年度の認定件数は4件で、2005年度から2013年度末までの認定件数は60件である。

(b)新事業活動・農商工連携等促進支援補助金(新連携支援事業)の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新製品などの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2013年度は3件、12,575千円を交付した。

(B)地域資源活用新事業展開支援事業

(a)地域産業資源活用事業計画の認定

「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(中小企業地域資源活用促進法)に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2013年度の認定件数は13件で、2007年度から2013年度末までの認定件数は100件である。

(b)新事業活動・農商工連携等促進支援補助金(地域資源活用新事業展開支援事業)の交付

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2013年度は25件、56,591千円を交付した。

(C)農商工等連携事業

(a)農商工等連携事業計画の認定

「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」(農商工等連携促進法)に基づき、事業計画の認定等を行った。東北管内の2013年度の認定件数は8件、認定計画の廃止申請に基づく認定の取消しが1件で、2008年度から2013年度までの認定件数は58件(農商工等連携支援事業計画1件含む)である。

(b)新事業活動・農商工連携等促進支援補助金(農商工等連携対策支援事業)の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2013年度は10件、17,131千円を交付した。

また、農商工等連携支援事業計画の認定を受けた特定非営利活動法人が、事業計画に基づき実施する支援事業に必要な経費の一部を補助した。2013年度は1件、2,061千円を交付した。

(セ)事業計画の認定を受けた事業者間の結集及びネットワークの構築による事業化の促進並びに新たな事業の創出を目的として「地域資源・農商工・新連携交流会～集まっぺ！TOHOKU～」を開催した。(2014年3月、仙台市、東北経済産業局主催)

(ソ)先端農業産業化システム実証事業

東日本大震災の被災地域において行う、先端的な商業・工業の技術やノウハウを用いて農林漁業と連携したシステム等の実証及びビジネス化等に要する経費の一部を補助した。2013年度は8件に対し、1,367,459千円の補助金を交付決定し、うち3件は2014年度へ全額繰越した。

(タ) 小規模事業者活性化補助金

地域市場又は特定市場における需要を獲得し、早期に市場取引を達成することを通じて、地域における小規模事業者の事業活動の促進を図ることを目的に、小規模事業者が行う小回りの良さや感性・アイデア等を活かした個性的な新商品・新サービスによる新たな事業活動に必要な経費の一部を補助した。2013年度は92件、134,050千円を交付した。

4. 4. 流通・商業

(ア) 流通・サービス産業

(A) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

大規模小売店舗立地法の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

また、大規模小売店舗立地法の趣旨にのっとった統一的運用が図られるよう大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（北海道・東北ブロック）を北海道経済産業局と共催で実施した。

(B) おもてなし経営企業選

「①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客に対して高付加価値・差別化サービスを提供する経営」を「おもてなし経営」と称し、当該経営を実践している企業を選定した。（東北：1件）

また、「おもてなし経営企業選」に選定された企業の経営者などを招き、山形銀行と共催でフォーラムを開催した。

(C) 物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、鉄道へのモーダルシフトの推進を図ることを目的に、鉄道貨物協会仙台支部、仙台地方通運業連盟等と共催により、「鉄道コンテナ見学会」を開催した。

(D) コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツ関係機関相互の連携や一般市民を含めた機運の醸成につなげるため、各イベント運営主体に積極的に参画するとともに、シンポジウムやフォーラム等の開催を支援した。

(イ) 商業振興

(A) 「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町に対し、協議会への出席などを通じて指導・助言を行った。また、計画の認定を受けた18市に対しては、現地に赴き事業の進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言を実施した。

(B) 魅力発掘・創造支援事業費補助金

中心市街地等の商業等の活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。（3件、3,973千円）

(C) 「地域商店街活性化法」関連の業務

2009年8月1日に施行された「地域商店街活性化法」第4条の規定に基づき、申請された事業計画についての管内案件の認定を行った。

さらに、施策の周知と案件の発掘に努め、事業計画作成段階においては、適切な指導・助言を行った。

（認定件数4件）

(D) 中小商業活力向上事業

商店街等ににぎわいを創出し活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。（15件、147,317千円）

(E) 地域商業再生事業費補助金

商店街等における地域コミュニティの機能再生や商店街の構造改革を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。（3件、192,173千円）

4. 5. 消費者保護

(ア) 「特定商取引法」の施行

特定商取引法の円滑な運用のため、苦情の多い事業者に対し法令遵守の指導を行うとともに、違反の疑いのある事業者の調査を行った。また、消費者、事業者に法律の改正内容等の周知を図った。

(イ) 「割賦販売法」の施行

(A) 互助会（前払式特定取引）事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類144件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出116件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされてい

ることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、6社の立入検査等を実施した。

(B) 友の会（前払式特定取引）事業者の指導

割賦販売法に基づき各種申請、届出書類33件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出42件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、3社の立入検査等を実施した。

(C) 信用購入あっせん（クレジット）業者の指導

法律に基づき各種申請、届出書類136件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。

事業者の業務の適切性確保のため、7社の立入検査等を実施した。

(ウ) 消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、372件であった。

(エ) 情報交換、消費者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会・宮城県司法書士会との懇談会」（年2回）等の会議へ出席し情報交換を行った。

(オ) 製品安全対策

(A) 「電気用品安全法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行い、4件の違反対応を行った。

(B) 「家庭用品品質表示法」の施行

法律の円滑な運用のため、法令違反者への適正表示の指示等や関係業者への指導を行った。

(C) 「消費生活用製品安全法」等の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

(D) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「ガス事業法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

(E) その他の製品安全関係

一般消費者の安全意識を高めるため、製品安全セミナー

を福島県二本松市、秋田県三種町、秋田県横手市で開催した。（2013年8月31日、10月27日、11月5日）

11月の製品安全総点検週間には、仙台市営地下鉄駅等で「リコール製品に係る注意・喚起」のポスターを掲示した。

4. 6. アルコール

(ア) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに、許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

(イ) 管内の業務概況

(A) 許可事業者数等

管内の2014年3月末における許可事業者は、製造事業事業者が0社、販売事業者が43社、許可使用者が306社となっている。

(B) 定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2013年度は347件の報告書を受理し、適正な流通管理が行われているかや不正使用等がないかを確認する書類検査を行った。

(C) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2013年度は101事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に関する業務

(A) 電気事業の監査

電気事業法第105条の規定に基づき、一般電気事業者（1社5箇所）に対し供給サービスに関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

(B) 苦情相談の処理

電気事業に関する苦情又は相談として処理を行った件数は16件であった。

(イ) 電源開発に関する業務

(A) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

(a) 電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北 7 県に対して、同交付金を交付(509 件、442 億 28 百万円)した。

(b) 交付金事務等交付金

新潟県を含む東北 7 県に対して、同交付金を交付(7 件、14 百万円)した。

(B) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額 306 百万円を交付した。

(C) 原子力発電施設広聴・広報等事業

東京電力福島第一原子力発電所の事故による福島県の農産品や加工品に対する風評被害の軽減を目的に、商品開発・改良サポート及び販路拡大サポート事業を行った。

(ウ) 電力需給対策に関する業務

(A) 東北地域電力需給連絡会の開催

東日本大震災により原子力発電所や複数の火力発電所が稼働停止となったことにより、管内の需給バランスが厳しい状況となったことを受け、管内の商工団体、消費者団体、電力業界団体、自治体等を招集し、夏季及び冬季の電力需要期に向けて下記連絡会を開催した。連絡会においては、節電に対する協力依頼及び効果的な節電方策に関する意見交換を行った。

・平成 25 年度第 1 回東北地域電力需給連絡会(2013 年 6 月 4 日(仙台市))

・平成 25 年度第 2 回東北地域電力需給連絡会(2013 年 12 月 4 日(仙台市))

(B) 自家発電補助金の交付

自家発電設備の新増設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入補助や燃料費の補助を行うことにより電気の供給力を強化し、電力需給状況の安定化に資することを目的とし、次のとおり補助金を交付した。

(a) 2011 年度 3 次補正予算繰越分(2 次公募)

1 事業者に対して、47 百万円交付

(エ) その他電気関係の業務

(A) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第 35 条第 1 項(関係行政機関の長との協議)」の規定に基づく河川管理者からの協議(74 件)に対して回答を行った。また、電気事業法第 103 条第 1 項の規定に基づく河川管理者からの協議(3 件)に対して回答を行った。

(B) 計量法立入検査実施状況

計量法第 148 条第 1 項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を 3 件実施した。

(C) 国有財産管理

過年度に交付した地熱発電補助金、中小水力発電補助金、廃棄物発電補助金の財産を管理した。

(オ) ガス事業に関する業務

(A) ガス事業の監査

2013 年度においてはガス事業法第 45 条の 2 の規定に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対し、一般ガス事業者(36 社、現地 12 箇所書面 24 箇所)及びガス導管事業者(2 社現地 0 箇所書面 2 箇所)に対し供給サービス、財務諸表、部門別収支、託送供給収支、託送供給に伴う禁止行為及び恒常的な支出等の適正性・効率性に関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

(B) 一般ガス事業供給約款変更の認可

ガス料金の改定を伴う一般ガス事業供給約款変更認可申請について、4 件の認可を行った。

(C) 公聴会の実施

一般ガス事業の許認可等について、広く一般の意見を聴くことを目的としたガス事業法第 48 条に基づく公聴会については、意見陳述の届出が無かったことから 2013 年度は開催しなかった。

(D) 簡易ガス事業

簡易ガス事業立入検査を 21 件実施した。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーの推進

(A) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の施行

2010 年 4 月に改正法が施行され、事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書

に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している工場や、判断基準の遵守状況に問題がある第一種エネルギー管理指定工場等や特定荷主に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

	事業者	第1種	第2種	計
青森県	112	46(43)	68(72)	114(115)
岩手県	119	57(58)	83(82)	140(140)
宮城県	164	95(91)	133(126)	228(217)
秋田県	97	50(48)	57(65)	107(113)
山形県	125	49(52)	79(82)	128(134)
福島県	164	135(131)	147(148)	282(279)
計	781	432(423)	567(575)	999(998)

※2013年度末現在、括弧書きは2012年度末時点

特定荷主の指定状況

地域	件数
青森県	4(4)
岩手県	2(1)
宮城県	7(7)
秋田県	0(0)
山形県	5(5)
福島県	5(5)
合計	22(22)

※2013年度末現在、括弧書きは2012年度末時点

(B) エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

2009年度から局独自の表彰制度を創設し優良工場等43工場、功績者7名を表彰した。

(C) エネルギー使用合理化シンポジウムの開催

事業者のエネルギー管理の責任者であるエネルギー管理統括者を対象に、エネルギー使用合理化シンポジウムを

開催した。

・2014年2月13日 仙台市 200名参加

(D) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的に、第9回会議を2014年3月4日に仙台市において開催した。

(E) エネルギー広報に関する業務

エネルギー消費量の増大する夏季及び冬季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

【夏季】

2013年7月9日～8月30日：

冷房温度28℃を呼びかける懸垂幕の掲出

2013年7月15日～31日：

ラジオCMの作成・放送(東北6県：7局)(省エネルギーの必要性・実践の呼びかけ)

【その他】

省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議で決定された夏季及び冬季の「省エネルギー対策について」をプレスリリース及びホームページで周知した。

(イ) 新エネルギーの導入促進

(A) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」(FIT法)の大臣認定

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達を義務づける「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

また、同法に基づき、2014年度分として71事業者の賦課金特例(減免)の大臣認定を実施した。

FIT法による認定状況

	認定件数
太陽光発電設備	80,093(27,274)
風力発電設備	59(35)
水力発電設備	25(4)
地熱発電設備	1(0)
バイオマス発電設備	14(4)
合計	80,192(27,317)

※2013年度末現在、括弧書きは2012年度時点

(B) 新エネルギー普及広報事業の実施

東北再生可能エネルギー利活用大賞表彰の実施等広く

新エネルギーの普及・促進に努めた。

5. 3. 資源・燃料

(ア) 石油業に関する業務

(A) 石油製品の安定供給確保

(a) 「石油備蓄法」の施行(販売事業者の届出)

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第 27 条に基づき、石油販売業の届出(開始、変更、廃止)を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達(2013 年度：724 件)を行った。

(b) 普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品(含む、液化石油ガス)の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、一般財団法人エルピーガス振興センターとの連携により、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。
・東北地方液化石油ガス懇談会(2014 年 1 月 28 日(仙台市))
・東北地方灯油懇談会(2013 年 11 月 27 日(仙台市))

(c) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」(品確法)の施行

品確法に基づく新規登録又は登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2013 年度実績は、新規登録件数：10 件、変更登録等件数：149 件、維持計画認定(新規)件数：86 件、維持計画認定(延長)件数：1,335 件。

(d) 品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2013 年度の立入検査実施件数：35 件。

(B) 石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、1978 年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2013 年度は、東北管内 5 県・市町村等を対象に総額 743,414 千円を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象 5 県に対し事務等交付金総額 1,090 千円を

交付した。

(C) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(a) 液化石油ガス販売所等の届出

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出(新設、変更、廃止、承継)の審査、受理の業務を行った。2013 年度 届出処理件数：26 件(新設、変更、廃止、承継 合計)

(b) 研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会(関東東北産業保安監督部東北支部保安課 ほか)主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。(2013 年度 2 か所(仙台市、盛岡市)で実施)

(イ) 鉱業に関する業務

(A) 鉱業出願処理の促進

(a) 鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2013 年度の処理件数は、許可：12 件、不許可 1 件、却下 10 件、取下げその他 64 件であった。

(b) 登録

鉱業法及び鉱業登録令に基づき、2013 年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は 149 件であり、また、登録免許税は 1,234,500 円であった。

(c) 鉱業権の取消し

鉱業法に基づく着手義務等違反により、2013 年度に取消しを行った鉱業権は 10 件であった。

(d) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2013 年度の処理件数は、試掘 1 件、採掘(租鉱権によるものを含む。) 6 件であり、鉱種別では、金属 1 件、非金属 3 件、石灰石 2 件、石油・ガス 1 件であった。

5. 4. 環境・リサイクル

(ア) 環境関連産業に関する業務

(A) 環境関連施策の推進

(a) 「3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進

月間事業」の推進

「エコプロダクツ東北 2013」において、3R展示学習ブースを設置・運営した。(2013年10月24日～26日、会場全体入場者数11,858人、パンフレット等配布部数約300部)

(b) 「オゾン層保護対策推進月間事業」の推進

全国紙1紙東北六県版に広告(2013年9月12日及び26日)を掲載・PRした。

(c) 環境ビジネスの振興

東北地域の環境リサイクル産業の創出を進めるため、各種ネットワーク活動及びビジネスマッチング等を実施した。

(d) 環境経営の普及促進

商品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガス等環境について考える取組として、「エコプロダクツ東北2013」の来場者を対象に環境ワークショップを実施した(2013年10月26日)。

(B) 産業公害防止業務

揮発性有機化合物(VOC)排出抑制に係る産業界の「自主的取組」を更に充実させるとともに、消費者を含めた啓発のためのセミナーを開催した(2013年10月24日及び2014年2月14日)。

また、公害防止対策の促進に資するため、各県の環境審議会等へ出席した。

(イ) リサイクルの推進

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(容器包装リサイクル法)の施行

東北農政局と合同で容器包装利用製造等実態調査説明会を開催した(2013年7月17日)。また、事業者等へ再商品化義務履行の指導や、定期報告の受理等を行った。

(B) 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の施行

小売店、指定引取場所及びリサイクルプラントに対し立入検査・調査を実施し(45件)、適正な執行を指導した。また、消費者を対象とした家電リサイクルプラント見学会を実施(2013年11月13日)するとともに電話等による相談に対応した。

(C) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)の施行

指定引取場所、再資源化施設及び解体業者に対し立入検

査を実施し(検査29件)、適正な執行を指導した。また、電話等による相談に対応した。

(D) 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)の施行

2013年4月の施行に伴い、事業者認定のための現地調査等を実施した。また、電話等による相談に対応した。

(E) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(資源有効利用促進法)の施行

(F) 識別表示及びパソコンリサイクルに係る相談に対応した。